

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年6月2日
住 所 川越市仲町1-12
県内企業等の名称 川越商工会議所
代表者役職氏名 会頭 立原 雅夫

川越商工会議所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当所は「商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」を目的に埼玉県内で最も早く設立された。その目的は、SDGsと相通じるものであり、当所の単独の活動はもちろん、当所管内の事業者とともにSDGsの目標達成に向け邁進していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化を推進し使用する紙の使用量の削減に取り組む。 <2021年度実績> コピー用紙使用量:212,500枚	<2030年に向けた指標> 2021年度比30%削減(148,750枚) <取組開始3年後に向けた指標> 2021年度比10%削減(191,000枚)
社会	職員の家庭や地域社会での活動の充実のため、ワークライフバランスの実現に取り組む。 <2021年度実績> 有給休暇取得日数(平均):9.0日	<2030年に向けた指標> 有給休暇取得日数(平均) 2021年度比 +6日(15.0日) <取組開始3年後に向けた指標> 有給休暇取得日数(平均) 2021年度比 +3日(12.0日)
経済	地域全体でSDGsを達成するため、地域事業者が実施するSDGsの取組を支援する。 <2021年度実績> ①広報支援(特設サイトでの事例紹介):5件 ②個別SDGs取組導入支援:0件	<2030年に向けた指標> ①年間50件(累計400件) ②年間10件(累計85件) <取組開始3年後に向けた指標> ①年間40件(累計120件) ②年間8件(累計24件)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。